

# 第154回 定時株主総会 招集ご通知

スズキ株式会社

証券コード 7269

## 開催情報

日時 2020年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号  
グランドホテル浜松 鳳の間

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

## 目次

招集ご通知	4
インターネットによる議決権行使のご案内	7
株主総会参考書類	9
第1号議案 剰余金の処分の件	9
第2号議案 取締役9名選任の件	10
第3号議案 監査役5名選任の件	20
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件	27
<b>添付書類</b>	
事業報告	29
1 当社グループの現況に関する事項	29
2 会社の株式に関する事項	40
3 会社の新株予約権等に関する事項	41
4 会社役員に関する事項	42
5 会計監査人の状況	46
6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況	47
連結計算書類	54
計算書類	57
監査報告書	61
(ご参考) トピックス	67

感謝。感謝。100<sup>th</sup> おかげさまで100周年  
感謝の100年でした。



スズライトSS (1955年)



パワーフリー号 (1952年)

お客さまのためなら、  
どんなことをしてでもこたえろ。  
頑張れば、できるもんだ。

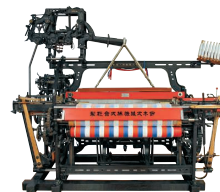
- 創業者 鈴木 道雄 -



D55 (1965年)



GSX1100S カタナ (1981年)



A44  
片側四挺織機 (1950年)

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルスの感染防止のため、本株主総会における議決権行使は、株主総会へのご出席に代えて、書面又はインターネットによって行使する方法をご検討いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の運営にあたっては、会場受付での体温測定、消毒液のご使用、マスク着用、会場座席の間隔を空けた配置等の感染防止策を実施させていただきます。

詳細は、同封の「第154回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、本年は、送迎バスの運行、お土産の配布、株主様控室の設置、お飲み物のご提供及びスズキ歴史館見学会の開催はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に深くお悔やみ申し上げますとともに、療養されている方々にお見舞いを申し上げます。医療従事者の方々をはじめ、ライフラインの確保など、日々懸命に取り組まれている皆様に心より感謝申し上げます。

また、当社の完成検査における不適切な取扱いにつきまして、株主の皆様には、多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、改めて心よりお詫び申し上げます。

当社はあらゆる業務において法令遵守を徹底するため、全社的意識改革及び組織風土の改善に経営陣を中心に全社一丸で取り組んでおります。その中で、完成検査業務につきましては、現場の意見吸い上げ、検査員の増員による検査員の負担軽減、検査設備の改善等を進め、より確実に正しい検査を安定して行うための取組みを推進してまいりました。今後も引き続き、さらなる改善に向けた取組みを継続してまいります。

さらに、法令遵守のもと、安全・安心を第一にお客様にご満足いただける高品質の製品やサービスを提供させていただくため、当社のものづくりをはじめあらゆる業務で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」と「品質向上」を徹底し、効率的な健全経営に取り組んでまいります。

さて、当社は2020年3月に創立100周年を迎えることができました。この100年、スズキは織機、二輪車、四輪車、船外機と多くの挑戦をしてきました。これらの挑戦があったからこそ、今のスズキがあります。株主の皆様、お客様、お取引先様、従業員、当社のあらゆるステークホルダーの皆様に感謝、まさに「感謝。感謝。感謝の100年」でした。

当期は、インド四輪市場の回復遅れと為替影響に加え、期末に発生した新型コロナウイルスの影響もあり、当期の業績は減収減益となりました。新型コロナウイルスの感染拡大はまだまだかつて経験したことのない事態ですが、当社グループは過去、幾度もの危機を乗り越えてきました。生産、販売、管理面での対応を迅速に実行してまいります。

今後とも長期的な展望に基づいて価値ある製品づくりとサービスの提供、企業価値の向上に努め、次の100年に向けてさらなる挑戦を続けてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長 **鈴木 俊宏**

## 社是

- 1.消費者の立場になって価値ある製品を作ろう
- 2.協力一致清新な会社を建設しよう
- 3.自己の向上につとめ常に意欲的に前進しよう

## 小・少・軽・短・美

「小・少・軽・短・美」とは、「小さく」「少なく」「軽く」「短く」「美しく」を略したもので、長年にわたり、スズキの思想、文化の端的な表現として定着しています。

「小」はコンパクトにまとめる方が効率アップにつながり、「少」はムダは省き必要なことには適切に資源を配分し、「軽」は効率アップのためにスリム化を図り、「短」は意思決定と実行や報連相をスピードアップするという意味があります。

さらに、「美」には全ての活動がお客様のためにあるという意味が込められており、性能、品質、コスト、信頼、安全・安心、コンプライアンス、全てを満たして初めてお客様満足が得られるという考えに繋がっています。

当社は、社是の一番目に掲げている、消費者（お客様）の立場になって価値ある製品をつくるために、これからも引き続き、ものづくりをはじめとしたあらゆる業務において、「小・少・軽・短・美」を実践してまいります。

## 完成検査の不適切事案にかかる再発防止策の実施状況

### 1. 経営陣の決意と行動

現場で何が起きているのか、現場の困りごとが何かを把握し改善する努力が足りず、現場に寄り添うことができていなかったという反省に立ち、従業員が法令やルールを守りながら仕事に安心して打ち込める環境をつくっていく決意を社長が全従業員に対して表明しました。その具体的な行動として、社長をはじめ経営陣が各工場に足を運び、現場の生の声を聴いて、必要な改善を推進しております。また、社内の各種行事においても、経営トップから従業員へコンプライアンス問題を再発させないためのメッセージを繰り返し発信しています。

組織面では、検査部門を生産本部から分離し独立した本部として設置するとともに、検査改革委員会を立ち上げ、完成検査のあるべき姿を明確にして完成検査業務の改革を推進する活動を行っています。併せて、完成検査業務を三層で監査する監査体制の強化も行っています。

### 2. 全社的意識改革及び組織風土の改善

2016年の燃費・排出ガス試験問題及び今回の完成検査問題を教訓としたコンプライアンス意識を風化させないための取組みとして、常設展示エリアを本社内に設置し、これらの問題を新入社員から役職者まで漏れなく学習するようにしたり、コンプライアンス・ハンドブックを全役員及び従業員に配布して日頃の業務の確認のために活用するなどの活動を行っています。

また、社内のコミュニケーションを活性化させるための取組みとして、報告・連絡・相談を受ける立場の者の意識改革を目的とした研修を新たに取り入れたり、「仕事の進め方の心得」を社長から全社に周知し、上司が責任をもって業務を理解して部下に指示、指導、確認すること及び部下が事実関係を明らかにして報連相することを徹底しています。

### 3. より確実に正しい検査を行うために

相談員の配置、気掛かりメモ、組長班長の意見集約、個別面談、グループミーティング等の取組みを通じて、やり難い作業、困り事などを検査員から吸い上げ、現場の改善に繋げています。

また、検査員を増員して検査の負担軽減を図るとともに、増員をスムーズに進めるため検査員候補者の教育等を行う専用ライン(写真右上)を整備しました。検査設備についてもミスが起きやすい工程を中心に改善を行い、例えば、検査員が手書きで記入していた検査データを設備から自動的に記録するようにしたり、サイドスリップ検査(車両の直進性検査:写真右下)においては、車両通過速度をセンサーで測定して所定速度域を超える検査が自動的に無効になるようにして、検査員の負担を軽減しつつ、検査の確実性を高めています。



証券コード 7269  
2020年6月10日

株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地

**スズキ株式会社**

代表取締役社長 鈴木 俊宏

## 第154回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第154回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染防止のため、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使する方法をご検討いただきますようお願い申し上げます。後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

6頁記載の「インターネットによるご行使」及び7～8頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

記

**1 日 時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**2 場 所** 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号  
グランドホテル浜松 鳳の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。〕

### 3 目的事項

**報告事項** 1. 第154期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第154期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役5名選任の件

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

### 4 招集にあたっての決定事項

(1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 5 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.suzuki.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

したがいまして、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以上

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を開示いたします。



🖥️ 当社ウェブサイト

<https://www.suzuki.co.jp/ir/>

スズキ IR

検索



「IR情報」トップページ

## 議決権行使のご案内

### 当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)



【株主総会会場】  
グランドホテル浜松

**開催日時** 2020年6月26日(金曜日) 午前10時

**株主総会会場** グランドホテル浜松 鳳の間

### 郵送又はインターネットで議決権を行使される場合



#### 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2020年6月25日(木曜日) 午後5時到着

#### インターネットによるご行使

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



スマートフォンやタブレット端末での議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

▶ 次頁をご覧ください

**行使期限** 2020年6月25日(木曜日) 午後5時まで

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

## 議決権行使期限

2020年6月25日（木）午後5時まで

## 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

◎QRコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



## 「スマート行使」について



「ネットで招集」なら「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。  
(「ネットで招集」には、表紙のQRコードを読み取り、アクセスいただけます。)



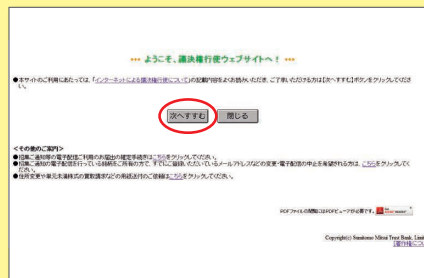
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

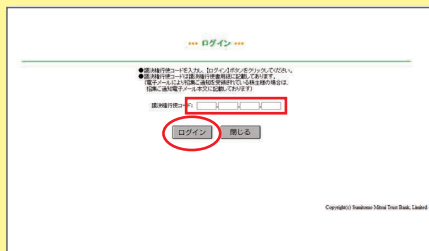


[次へすすむ]をクリック

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙裏面左片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
- インターネットによる議決権を行使される場合は、株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに行使されますようお願い申し上げます。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。



## 2.ログインする



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

## インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

- ①インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

- ②その他のご照会

### 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

### 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120-782-031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

## 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は2020年3月に創立100周年を迎えることができました。この100年、スズキは織機、二輪車、四輪車、船外機と多くの挑戦をしてきました。これらの挑戦があったからこそ、今のスズキがあります。株主の皆様、お客様、お取引先様、従業員、当社のあらゆるステークホルダーの皆様に感謝、まさに「感謝。感謝。感謝の100年」でした。

当期の配当金につきましては、減収減益ではありますが、当社創立100周年という節目を迎えることができたことを株主の皆様にご感謝し、期末配当金は1株につき普通配当37円に創立100周年の記念配当11円を加え48円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金として37円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき85円となります。

### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …… 金48円  
(内、創立100周年記念配当11円)

総額 …… 23,299,823,712円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

### その他の剰余金の処分にに関する事項

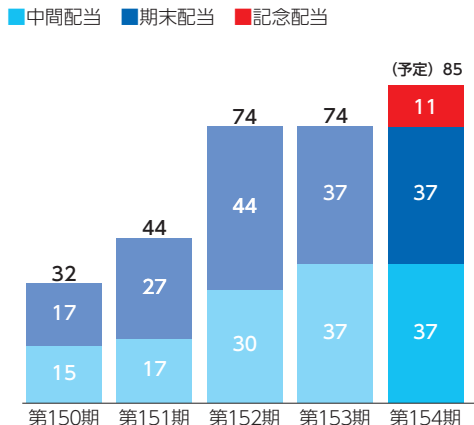
1. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 …… 40,000,000,000円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 …… 40,000,000,000円

### (ご参考) 1株当たり配当金の推移 (円)



## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役を2名から3名（男性2名、女性1名）に増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任	すずき おさむ 鈴木 修	代表取締役会長 (取締役会議長)	19回中19回 (100%)
2	再任	はらやま やすひと 原山 保人	代表取締役副会長	19回中18回 (94%)
3	再任	すずき としひろ 鈴木 俊宏	代表取締役社長	19回中19回 (100%)
4	再任	ほんだ おさむ 本田 治	取締役技監	19回中19回 (100%)
5	再任	ながお まさひこ 長尾 正彦	取締役常務役員	19回中19回 (100%)
6	新任	すずき としあき 鈴木 敏明	常務役員	—
7	新任	かわむら おさむ 川村 修	—	—
			社外取締役 独立役員	
8	新任	どうみち ひであき 堂道 秀明	—	—
			社外取締役 独立役員	
9	新任	かとう ゆりこ 加藤 百合子	—	—
			社外取締役 独立役員	

(注) 鈴木敏明氏は、鈴木修及び鈴木俊宏の両氏の親族等ではありません。

候補者  
番号

1

すずき

鈴木

おさむ

修

(1930年1月30日生)

再任



**所有する当社株式の数**  
350,374株

鈴木修氏が所有する当社株式の数が、当社第152回定時株主総会招集ご通知の参考書類で記載した566,800株から減少しておりますのは、社会貢献の一助を担うべく同氏が設立した公益財団法人鈴木道雄記念財団に対し、所有する当社株式を寄贈したことによります。

**取締役会への出席状況**  
19回中19回出席  
(100%)

#### 略歴、地位及び担当

- 1958年4月 当社入社
- 1963年11月 当社取締役
- 1967年12月 当社常務取締役
- 1973年11月 当社専務取締役
- 1977年6月 当社代表取締役専務取締役
- 1978年6月 当社代表取締役社長
- 2000年6月 当社代表取締役会長（CEO、取締役会議長）
- 2008年12月 当社代表取締役会長 兼 社長（CEO 兼 COO、取締役会議長）
- 2015年6月 当社代表取締役会長（CEO、取締役会議長）
- 2016年6月 当社代表取締役会長（取締役会議長）[現在]

#### 重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ財団 理事長

#### 当社との特別の利害関係

鈴木修氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ財団\*に対し、当社から基本財産の寄付があります。

※ 当社の創立60周年の記念事業として、小型自動車をはじめとする国民生活用機械等の科学的研究の助成を目的に、1980年に設立。

#### 取締役候補者とした理由

鈴木修氏は、卓越した経営手腕を発揮して、日本国内における軽自動車事業の確立や、インドへの進出をはじめ事業のグローバル展開を推進し、当社グループの現在を築き上げました。2019年度も、取締役会議長として経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を的確に行っております。自動車産業が大きな変革期にある中、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、同氏の経営手腕、長年にわたる経営経験により培われた知見及び高い見識が欠かせないことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

はらやま

やすひと

原山

保人

(1956年6月22日生)

再任



所有する当社株式の数  
24,359株

取締役会への出席状況  
19回中18回出席  
(94%)

## 略歴、地位及び担当

- 1979年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2009年7月 当社入社  
常務役員
- 2010年2月 当社常務役員 提携推進本部長  
同年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 事業開発本部長  
同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 事業開発担当
- 2015年6月 当社代表取締役副会長 会長補佐
- 2019年6月 当社代表取締役副会長 特命担当 [現在]

## 重要な兼職の状況

なし

## 当社との特別の利害関係

なし

## 取締役候補者とした理由

原山保人氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社以降、社内出身者にはない視点及び経験から当社の経営・事業における様々な課題に取り組む、2011年6月からは代表取締役として会社を牽引しております。2019年度も、当社が直面する課題の解決にあたる等、その手腕を発揮しております。自動車産業が大きな変革期にある中、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、同氏の高い見識及び手腕が欠かせないことから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

3

すずき としひろ  
鈴木 俊宏

(1959年3月1日生)

再任



所有する当社株式の数  
78,981株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

#### 略歴、地位及び担当

- 1994年1月 当社入社
- 2003年4月 当社商品企画統括部長
- 同年6月 当社取締役
- 2006年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 経営企画室長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 当社代表取締役副社長 経営企画委員 兼 海外営業担当
- 2015年6月 当社代表取締役社長 (COO)
- 2016年6月 当社代表取締役社長 (CEO 兼 COO)
- 2018年6月 当社代表取締役社長
- 2019年4月 当社代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長
- 2020年6月 当社代表取締役社長 [現在]

#### 重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長

#### 当社との特別な利害関係

鈴木俊宏氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ教育文化財団<sup>\*</sup>に対し、当社から基本財産の寄付があります。

<sup>\*</sup> 当社の創立80周年の記念事業として、静岡県内の青少年の健全育成に寄与することを目的に、2000年に設立。

#### 取締役候補者とした理由

鈴木俊宏氏は、生産、商品企画、経営企画、海外営業等、様々な分野における業務経験と知見を有し、2011年6月からは代表取締役として会社を牽引しております。2019年度は、特に、不適切な完成検査の再発防止策を徹底すべく、自らの反省と決意を従業員へのメッセージとして発信したうえで、各工場を回って指示をし、検査員一人一人と対話し、総責任者として対策の推進・実効性の確保に尽力する等、リーダーシップを発揮しております。自動車産業が大きな変革期にある中、当社グループの成長戦略の推進を担う牽引者として、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

4

ほんだ

本田

おさむ

治

(1949年10月6日生)

再任



所有する当社株式の数  
50,700株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

#### 略歴、地位及び担当

- 1973年4月 当社入社
- 2006年1月 当社パワートレイン担当
- 同年6月 当社常務役員
- 2007年5月 当社専務役員
- 2009年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 四輪技術本部長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当
- 2015年6月 当社代表取締役副社長 技術統括
- 2016年6月 当社技監
- 2017年6月 当社取締役技監
- 2019年6月 当社取締役技監 特命担当
- 2019年11月 当社取締役技監 特命担当 兼 検査改革委員会 委員長 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 取締役候補者とした理由

本田治氏は、四輪技術の分野における豊富な業務経験と知見を有し、代表取締役としても会社を牽引しました。2019年度は、特に、検査改革委員会の委員長として不適切な完成検査の再発防止策を推進し、実効性の確保に尽力する等、その手腕を発揮しております。自動車産業が大きな変革期にある中、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、技術・品質の課題への対応や他社様との協力関係構築等において、同氏の高い見識及び手腕が欠かせないことから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

5

ながお

長尾

まさひこ

正彦

(1958年1月4日生)

再任



所有する当社株式の数  
6,669株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

#### 略歴、地位及び担当

1981年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省  
2012年9月 当社入社  
2013年4月 当社常務役員 経営企画室 企画統括部長  
同年10月 当社常務役員 経営企画室長  
2015年6月 当社取締役常務役員 経営企画室長  
2018年7月 当社取締役常務役員 人事担当 兼 経営企画室長  
2019年9月 当社取締役常務役員 経営企画室長 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 取締役候補者とした理由

長尾正彦氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社以降、2013年4月からは常務役員として、また、2015年6月からは取締役常務役員として経営企画機能の強化やコーポレートガバナンスの向上を担い、2019年度も、部門横断的な案件において社内を統率する等、その手腕を発揮しております。自動車産業が大きな変革期にある中、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくための経営基盤の整備や新たな事業戦略の策定を行ううえで、同氏の高い見識及び手腕が欠かせないことから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者  
番号

6

すずき としあき  
**鈴木 敏明**

(1958年6月7日生)

新任



所有する当社株式の数  
1,570株

略歴、地位及び担当

- 1982年4月 当社入社
- 2009年4月 株式会社スズキ自販湘南 代表取締役社長
- 2012年4月 株式会社スズキ自販東京 代表取締役社長
- 2013年4月 当社国内営業本部 副本部長
- 2015年6月 当社常務役員 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社  
代表取締役社長
- 2016年4月 当社常務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長 兼  
スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

鈴木敏明氏は、国内四輪営業の分野における豊富な業務経験と知見を有し、2015年6月からは常務役員として、当社の四輪事業の強化に貢献しました。当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくうえで、人口減少や高齢化等によって変化する国内の自動車市場や、自動車の電動化・情報化等の技術革新に伴う営業・サービス人材の育成、拠点の機能充実等、新たな課題への対応が必須となります。今後の四輪事業の展開における重要な意思決定や業務執行において、同氏の豊富な経験と知見が欠かせないことから、取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

7

かわむら

川村

おさむ

修

(1942年7月30日生)

新任

社外取締役

独立役員

上場会社役員の兼職数：0社



所有する当社株式の数  
0株

#### 略歴、地位及び担当

- 1973年1月 株式会社シャンソン化粧品本舗 代表取締役社長  
 シャンソン商事株式会社 代表取締役社長  
 (両社は1997年9月に合併し、現 株式会社シャンソン化粧品)
- 1973年2月 株式会社静岡情報処理センター 代表取締役会長 [現在]
- 1975年7月 シャンソン油脂工業株式会社 (現 株式会社ケアリングジャパン)  
 代表取締役会長 [現在]
- 1977年2月 株式会社卓謙 代表取締役社長 [現在]
- 2006年11月 株式会社シャンソンティーワールド 代表取締役会長 [現在]
- 2017年10月 株式会社シャンソン化粧品 代表取締役会長 [現在]

#### 重要な兼職の状況

株式会社シャンソン化粧品 代表取締役会長  
 株式会社静岡情報処理センター 代表取締役会長  
 株式会社ケアリングジャパン 代表取締役会長  
 株式会社卓謙 代表取締役社長  
 株式会社シャンソンティーワールド 代表取締役会長  
 (以上の5社はグループ会社です。)

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外取締役候補者に関する事項

川村修氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(内容は26頁に記載)を満たしております。本議案において川村修氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

川村修氏は、株式会社シャンソン化粧品及び同社のグループ会社の代表取締役です。当社グループは、同社グループとの間で管理機器の購入や保守委託等の取引をしておりますが、直近事業年度における当社グループからの年間支払額は2,000万円程度であり、同氏の独立性に問題は無いと判断しております。

#### 社外取締役候補者とした理由

川村修氏は、化粧品事業等の企業経営に長年携わっており、経営の専門家としての豊富な経験と知見を有しています。また、女性の社会進出支援や環境に優しい品質重視のモノづくり、さらには国連サミットで採択された持続可能な開発目標 (SDGs) に事業活動を通じて積極的に取り組んでおられます。かかる経験と知見に基づき、多様な視点から当社の経営に対する助言と監督を行っていただけると判断し、同氏を社外取締役候補者いたしました。

#### 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案において川村修氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者  
番号

8

どうみち

堂道

ひであき

秀明

(1948年12月14日生)

新任

社外取締役

独立役員

上場会社役員の兼職数：1社



所有する当社株式の数  
0株

#### 略歴、地位及び担当

- 1972年 4月 外務省入省
- 2003年 8月 同 中東アフリカ局長
- 2004年 6月 駐イラン特命全権大使
- 2007年 9月 駐インド・ブータン特命全権大使
- 2011年 2月 経済外交担当特命全権大使
- 2012年 4月 独立行政法人国際協力機構 副理事長
- 2016年10月 ホテルマネジメントインターナショナル株式会社 専務執行役員
- 2017年 6月 鴻池運輸株式会社 社外監査役 [現在]

#### 重要な兼職の状況

鴻池運輸株式会社 社外監査役 <上場会社役員の兼職>

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外取締役候補者に関する事項

堂道秀明氏は、当社の「社外役員の独立性基準」（内容は26頁に記載）を満たしております。本議案において堂道秀明氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

堂道秀明氏は、外務省、独立行政法人国際協力機構を経て、2016年10月から2019年1月までホテルマネジメントインターナショナル株式会社の専務執行役員に就任していました。当社グループは、同社傘下のグランドホテル浜松との間で施設使用等の取引をしておりますが、これらの取引は、ホテルマネジメントインターナショナル株式会社がグランドホテル浜松の事業運営を承継した2014年2月以前から続いているものであり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

#### 社外取締役候補者とした理由

堂道秀明氏は、当社グループの主力市場であるインドにおける特命全権大使等の要職を歴任され、外交官としての豊富な国際経験と世界情勢に関する高い見識を有しています。また、世界規模で環境・社会等の様々な課題に取り組みられました。かかる経験と知見に基づき、多様な視点から当社の経営に対する助言と監督を行っていただけると判断し、同氏を社外取締役候補者いたしました。

#### 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案において堂道秀明氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者  
番号

9

かとう  
加藤ゆりこ  
百合子

(1974年6月19日生) 上場会社役員の兼職数：1社

新任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数  
0株

#### 略歴、地位及び担当

- 2009年10月 株式会社エムスクエア・ラボ 創業、代表取締役社長 [現在]
- 2015年6月 トクラス株式会社 社外取締役
- 2017年3月 やさいバス株式会社 創業、代表取締役 [現在]
- 2018年3月 静岡ガス株式会社 社外取締役 [現在]
- 2018年7月 グローカルデザインスクール株式会社 代表取締役

#### 重要な兼職の状況

株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役社長  
 やさいバス株式会社 代表取締役  
 (以上の2社はグループ会社です。)  
 静岡ガス株式会社 社外取締役 <上場会社役員の兼職>

#### 当社との特別な利害関係

なし

#### 社外取締役候補者に関する事項

加藤百合子氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(内容は26頁に記載)を満たしております。本議案において加藤百合子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

加藤百合子氏は、株式会社エムスクエア・ラボ及び同社のグループ会社の代表取締役です。当社連結子会社から株式会社エムスクエア・ラボに500万円の出資をしており、同社の資本金3,900万円に占める比率は10%超ですが、議決権を有しない優先株による出資であり、当社グループが同社の重要事項の決定に関与することなく、かつ、同社が当社グループに資金を依存する規模ではありません。また、当社グループは、同社グループとの間で機械・野菜の販売等の取引をしておりますが、直近事業年度における当社グループからの年間売上額は100万円未満です。その他、当社と同社は農業生産者の負担軽減のための電動運搬車の共同開発を行っておりますが、いずれも取引の規模・性質から同氏の独立性に問題はないと判断しております。

#### 社外取締役候補者とした理由

加藤百合子氏は、民間企業において、また、個人事業主として産業用機械・ロボットの研究開発に携わった後、持続可能な社会づくりへの貢献を目指して会社を創業され、農業従事者の減少・高齢化等の社会問題を解決すべく、農業用機械・ロボットの開発、農産物の物流効率化、農業を通じた人材育成等に積極的に取り組んでおられます。かかる経験と知見に基づき、多様な視点から当社の経営に対する助言と監督を行っていただけると判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

#### 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案において加藤百合子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
1	再任	すぎもと 杉本 豊和	常勤監査役	15回中15回 (100%)	13回中13回 (100%)
2	再任	かさい 笠井 公人	常勤監査役	15回中13回 (86%)	13回中11回 (84%)
3	再任 社外監査役 独立役員	たなか 田中 範雄	監査役	19回中19回 (100%)	16回中16回 (100%)
4	再任 社外監査役 独立役員	あらか 荒木 信幸	監査役	19回中19回 (100%)	16回中16回 (100%)
5	再任 社外監査役 独立役員	ながの 長野 哲久	監査役	15回中15回 (100%)	13回中13回 (100%)

(注) 杉本豊和氏、笠井公人氏及び長野哲久氏の出席状況は、2019年6月27日の監査役就任以降に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

候補者  
番号

1

すぎもと

杉本

とよかず

豊和

(1947年3月16日生)

再任



所有する当社株式の数  
3,000株

取締役会への出席状況  
15回中15回出席  
(100%)

監査役会への出席状況  
13回中13回出席  
(100%)

[2019年6月27日の  
監査役就任以降]

#### 略歴及び地位

- 1973年4月 当社入社
- 1998年7月 当社特機企画グループ長
- 1999年4月 当社経理部長
- 2004年6月 当社取締役 経営企画統括部長
- 2006年6月 当社取締役専務役員 管理部門主担当
- 2007年5月 当社取締役専務役員 管理本部長 (財務・情報システム担当)
- 2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画室 経営企画管理担当
- 2013年6月 当社専務役員
- 2014年5月 当社参与
- 2019年6月 当社常勤監査役 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 監査役候補者とした理由

杉本豊和氏は、当社の経理・財務の分野を中心に豊富な業務経験と幅広い知見を有するとともに、取締役として当社の経営に長年携わり、当社グループの経営及び事業全般に精通しております。かかる経験及び知見に基づき、取締役会等において有益な意見を述べるとともに、監査役会議長として監査の環境整備に努め、常勤監査役として社内の情報を積極的に収集し、監査役としての職務を適切に果たしていることから、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

かさい

笠井

まさと

公人

(1955年12月12日生)

再任



所有する当社株式の数  
3,922株

取締役会への出席状況  
15回中13回出席  
(86%)

監査役会への出席状況  
13回中11回出席  
(84%)

[2019年6月27日の  
監査役就任以降]

## 略歴及び地位

- 1981年4月 当社入社
- 2009年4月 当社四輪技術本部 四輪エンジン第二設計部長
- 2010年2月 当社四輪技術本部 副本部長
- 2012年5月 当社常務役員
- 2015年6月 当社常務役員 四輪技術本部長
- 2016年11月 当社常務役員 お客様品質保証本部長
- 2017年9月 当社常務役員 技術管理本部 環境技術グループ長
- 2019年6月 当社常勤監査役 [現在]

## 重要な兼職の状況

なし

## 当社との特別の利害関係

なし

## 監査役候補者とした理由

笠井公人氏は、四輪技術、品質保証、環境技術の分野を中心とする豊富な業務経験と幅広い知見を有するとともに、常務役員として技術部門の業務執行を牽引しました。かかる経験及び知見に基づき、取締役会等において有益な意見を述べるとともに、常勤監査役として社内の情報を積極的に収集し、技術の分野に関わる業務監査を中心に、製造業である当社の監査役としての職務を適切に果たしていることから、引き続き監査役候補者となりました。

候補者  
番号

3

た な か

田中

の り お

範雄

(1951年2月10日生)

再任

社外監査役

独立役員

上場会社役員の兼職数：1社



所有する当社株式の数  
3,792株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

監査役会への出席状況  
16回中16回出席  
(100%)

#### 略歴及び地位

- 1973年4月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社
- 1976年3月 公認会計士登録
- 1977年6月 税理士登録
- 1978年1月 田中範雄公認会計士・税理士事務所（現 田中範雄公認会計士事務所）開設 [現在]
- 2012年6月 当社社外監査役 [現在]
- 2018年7月 田中公認会計士共同事務所 開設 [現在]  
税理士法人TMS浜松 設立 [現在]

#### 重要な兼職の状況

公認会計士  
遠州トラック株式会社 社外監査役 <上場会社役員の兼職>  
(2020年6月就任予定)

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外監査役候補者に関する事項

田中範雄氏は、当社の「社外役員の独立性基準」（内容は26頁に記載）を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届け出を継続する予定であります。

田中範雄氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年です。

#### 社外監査役候補者とした理由

田中範雄氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、当社の社外監査役に就任以来、取締役会等において有益な意見を述べる等、社外監査役としての職務を適切に遂行されています。引き続き中立的かつ客観的な立場から当社の経営の監視・監督を行っていただきたく、同氏を社外監査役候補者といたしました。

#### 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は田中範雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。田中範雄氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

(注) 田中範雄氏が社外監査役として在任中の2018年8月以降に、完成検査における不適切事案が判明いたしました。同氏は、事前には本件事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行っており、本件事実の判明後は、コンプライアンス経営の一層の強化、再発防止の徹底に向けた提言を行う等、その職責を果たしております。



候補者  
番号

4

あらか

荒木

のぶゆき

信幸

(1939年9月22日生)

再任

社外監査役

独立役員

上場会社役員の兼職数：0社



#### 略歴及び地位

- 1982年 2月 静岡大学工学部 教授
- 2005年 4月 国立大学法人静岡大学 名誉教授
- 2006年 9月 学校法人静岡理工科大学 学長
- 2014年 4月 学校法人静岡理工科大学 名誉学長
- 2016年 6月 当社社外監査役 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

所有する当社株式の数  
1,183株

取締役会への出席状況  
19回中19回出席  
(100%)

監査役会への出席状況  
16回中16回出席  
(100%)

#### 社外監査役候補者に関する事項

荒木信幸氏は、当社の「社外役員の独立性基準」（内容は26頁に記載）を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届け出を継続する予定であります。

荒木信幸氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年です。

#### 社外監査役候補者とした理由

荒木信幸氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、工学博士としての、また、学術・環境分野をはじめとする要職を歴任された豊富な経験と専門的知見に基づき、当社の社外監査役に就任以来、取締役会等において有益な意見を述べる等、社外監査役としての職務を適切に遂行されています。引き続き中立的かつ客観的な立場から当社の経営の監視・監督を行っていただきたく、同氏を社外監査役候補者といたしました。

#### 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は荒木信幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。荒木信幸氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

(注) 荒木信幸氏が社外監査役として在任中の2018年8月以降に、完成検査における不適切事案が判明いたしました。同氏は、事前には本件事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行っており、本件事実の判明後は、コンプライアンス経営の一層の強化、再発防止の徹底に向けた提言を行う等、その職責を果たしております。

候補者  
番号

5

ながの のりひさ

長野 哲久

(1949年12月29日生)

再任

社外監査役

独立役員

上場会社役員の兼職数：0社



所有する当社株式の数  
64株

取締役会への出席状況  
15回中15回出席  
(100%)

監査役会への出席状況  
13回中13回出席  
(100%)

[2019年6月27日の  
監査役就任以降]

#### 略歴及び地位

- 1978年4月 弁護士登録  
杉山法律事務所 入所
- 1981年10月 長野哲久法律事務所 開設
- 1990年4月 静岡県弁護士会 副会長
- 2013年1月 弁護士法人長野法律事務所 設立 [現在]
- 2019年6月 当社社外監査役 [現在]  
株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役 [現在]

#### 重要な兼職の状況

弁護士  
株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外監査役候補者に関する事項

長野哲久氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(内容は26頁に記載)を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届け出を継続する予定であります。

長野哲久氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。

#### 社外監査役候補者とした理由

長野哲久氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、当社の社外監査役に就任以来、取締役会等において有益な意見を述べる等、社外監査役としての職務を適切に遂行されています。引き続き中立的かつ客観的な立場から当社の経営の監視・監督を行っていただきたく、同氏を社外監査役候補者といたしました。

#### 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は長野哲久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。長野哲久氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

## (ご参考) 取締役及び監査役候補者の指名の方針と手続

取締役候補者は、各分野における豊富な経験・知識、経営者としての能力・資質、グローバル経営における広角的な視野を有すること等を選任基準としております。

社外取締役となる取締役候補者は、広範な知識と経験、出身分野における十分な実績を有し、また、経営の監督機能をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

監査役候補者は、会計の監査を含む当社の業務全般の監査面における高度の知識・技能を有すること等を選任基準としております。

社外監査役となる監査役候補者は、財務、会計、技術、企業経営等における高い専門知識、豊富な経験を有し、また、監査体制の中立性をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

なお、取締役及び監査役候補者ともに、社内出身者か否か、また、性別、国籍等は問わないこととしております。

取締役及び監査役候補者案は、委員の過半数を社外役員とする「人事・報酬等諮問委員会」において適任性を審議し、その結果を踏まえて、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が株主総会で選任議案として付議する候補者を決定することとしております。

## (ご参考) 社外役員の独立性基準

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する者は、候補者として選定しません。

1. 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといいます。）の関係者
  - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
  - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
  - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族
2. 取引先、大株主等の関係者
  - (1) 次のいずれかの業務執行者である者
    - ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
    - ② 当社グループの主要な取引先（注3）
    - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
    - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
  - (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
  - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）
  - (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）
  - (5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

(注2) 当社グループを主要な取引先とする企業：過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等

(注5) 多額の寄付を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

**第4号議案****取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件**

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等については、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において、同株主総会における第5号議案「取締役及び監査役の報酬額改定の件」でご承認いただいた取締役の報酬額とは別枠として、同株主総会における第6号議案「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」にて、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬（金銭報酬債権）の総額を年額3億円以内とすることにつき、ご承認いただきました。

今般、取締役在任期間中を通じた企業価値の持続的な向上に対するインセンティブ性をより高めるため、対象取締役に付与する譲渡制限付株式の譲渡制限期間について、従来の「1年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」から、「譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）により割当を受けた日から取締役の地位を退任する日までの間」へ改定することをご承認いただきたく存じます。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、人事・報酬等諮問委員会への諮問を経て当社の取締役会において決定することといたします。

現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」を原案どおりご承認いただけますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となりますので、本制度の対象となる取締役の員数は6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて譲渡制限付株式として発行又は処分される当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該普通株式の総数を合理的に調整することができるものといたします。）といたします。

## 【譲渡制限付株式報酬制度の内容】

① 本制度の対象者	当社の取締役（社外取締役を除く）
② 株式報酬（金銭報酬 債権）枠	年額3億円以内
③ 割当てる株式の種類 及び割当方法	普通株式の発行又は処分
④ 割当てる株式の総数	年間100,000株以内
⑤ 払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式の発行又は処分を受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定
⑥ 譲渡制限期間	本割当契約により割当を受けた日から取締役の地位を退任する日までの間
⑦ 譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったこと等を条件として、本割当契約により割当を受けた株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除
⑧ 当社による無償取得	当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合に、本割当契約により割当を受けた株式を当社が当然に無償で取得

以 上

## 1 当社グループの現況に関する事項

### ① 事業の経過及びその成果

#### ・当期の経営成績

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、米中貿易問題を中心に世界経済の見通しが不透明さを増すなか、当社グループの重要市場であるインドにおいても昨年度後半からの景気悪化が長期化しています。日本におきましても、消費増税の影響や米中貿易問題の影響等、景気の先行きについて注意が必要な状況にあります。さらに、本年に入ってから、新型コロナウイルスの影響が世界的に広まっており、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当期の業績は、インド四輪市場の回復遅れと為替影響に加え、期末に発生した新型コロナウイルスの影響等により、減収減益となりました。連結売上高は3兆4,884億円と前期に比べ3,831億円(9.9%)減少しました。利益面では、営業利益は2,151億円と前期に比べ1,093億円(33.7%)減少、経常利益は2,454億円と前期に比べ1,341億円(35.3%)減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,342億円と前期に比べ446億円(24.9%)減少しましたが、特別損失(前期に完成検査対策費813億円を計上)が大幅に減少したことにより経常利益に対し減少幅は縮小しました。

#### 売上高

3兆4,884億円

前期比  
9.9%減



#### 営業利益

2,151億円

前期比  
33.7%減



#### 経常利益

2,454億円

前期比  
35.3%減

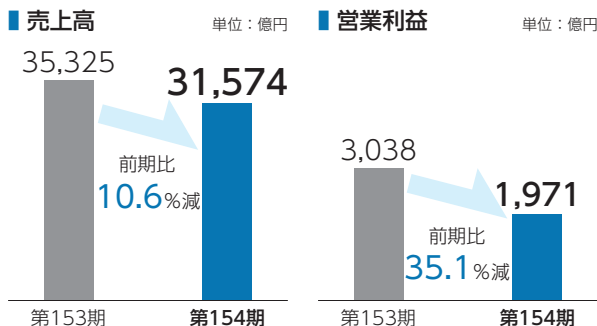


#### 親会社株主に帰属する当期純利益

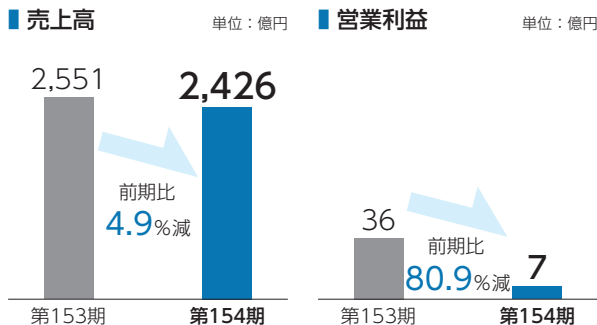
1,342億円

前期比  
24.9%減

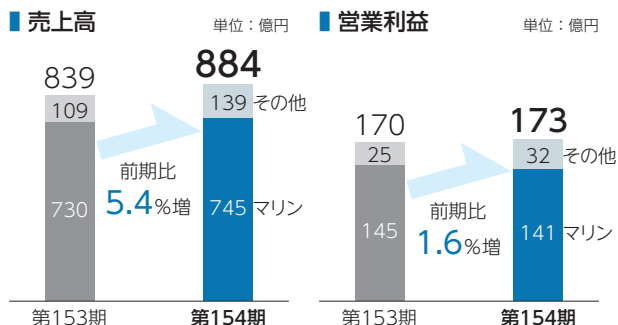




売上高はインド、パキスタンでの販売減少や為替円高の影響に加え、期末に発生した新型コロナウイルスの影響により3兆1,574億円と前期に比べ3,751億円（10.6%）減少しました。営業利益は売上減少に加え、為替円高、減価償却費増加等により1,971億円と前期に比べ1,067億円（35.1%）減少しました。



売上高はインドでの販売増加の一方、欧米、インドネシアでの販売減少や為替円高の影響により2,426億円と前期に比べ125億円（4.9%）減少しました。営業利益は期末に発生した新型コロナウイルスの影響もあり7億円と前期に比べ29億円（80.9%）減少しました。



売上高は欧州での船外機や国内での電動車いすの販売増等により884億円と前期に比べ45億円（5.4%）増加、営業利益は173億円と前期に比べ3億円（1.6%）増加しました。このうち、マリン事業の売上高は745億円、前期に比べ15億円（2.1%）増加しましたが、営業利益は1～3月期での北米減速もあり141億円、前期に比べ4億円（3.1%）減少しました。

（ご参考）当社製品



スパーシア ギア



ジムニー シエラ



イグニス



エスプレッソ (インド)



GIXXER SF 250 (インド)



KATANA



DF350A  
スズキの最先端技術を  
結集したフラッグシップ



DF140A/115A  
走行性能と燃費性能に定評のある  
中型船外機



## 連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 億円)

		前期 (2018/4~2019/3)		当期 (2019/4~2020/3)		増減			
		数量	金額	数量	金額	数量		金額	
						増減	増減率	増減	増減率
四 輪 事 業	国内	804	12,189	742	11,421	△62	△7.7%	△768	△6.3%
	海外	2,567	23,136	2,186	20,153	△382	△14.9%	△2,983	△12.9%
	欧州	265	4,681	241	4,115	△25	△9.3%	△566	△12.1%
	北米	—	12	—	13	—	—	+1	+15.3%
	アジア (内インド)	2,113 (1,754)	16,258 (12,528)	1,760 (1,461)	13,913 (10,587)	△353 (△293)	△16.7% (△16.7%)	△2,345 (△1,941)	△14.4% (△15.5%)
	その他	189	2,185	185	2,112	△4	△2.3%	△73	△3.3%
	計	<b>3,371</b>	<b>35,325</b>	<b>2,927</b>	<b>31,574</b>	<b>△443</b>	<b>△13.2%</b>	<b>△3,751</b>	<b>△10.6%</b>
二 輪 事 業	国内	53	192	50	199	△3	△6.4%	+7	+3.6%
	海外	1,420	2,359	1,360	2,227	△59	△4.2%	△132	△5.6%
	欧州	44	394	39	358	△6	△12.5%	△36	△9.3%
	北米	38	339	33	301	△4	△10.9%	△38	△11.1%
	アジア	1,192	1,300	1,121	1,252	△71	△5.9%	△48	△3.7%
	その他	146	326	167	316	+21	+14.4%	△10	△2.9%
計	<b>1,473</b>	<b>2,551</b>	<b>1,410</b>	<b>2,426</b>	<b>△63</b>	<b>△4.3%</b>	<b>△125</b>	<b>△4.9%</b>	
マ リ ン 事 業 他	国内		143		175			+32	+21.7%
	海外		696		709			+13	+2.0%
	欧州		173		180			+7	+4.4%
	北米		357		356			△1	△0.2%
	アジア		65		72			+7	+10.3%
	その他		101		101			+0	+0.5%
計		<b>839</b>		<b>884</b>			<b>+45</b>	<b>+5.4%</b>	
合 計	国内		12,524		11,795			△729	△5.8%
	海外		26,191		23,089			△3,102	△11.8%
	欧州		5,248		4,653			△595	△11.3%
	北米		708		670			△38	△5.2%
	アジア		17,623		15,237			△2,386	△13.5%
	その他		2,612		2,529			△83	△3.1%
計		<b>38,715</b>		<b>34,884</b>			<b>△3,831</b>	<b>△9.9%</b>	

(注) 1. 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

2. 北米…米国・カナダ  
北米四輪車…部品用品等

## ② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は2,365億円で、生産設備投資、研究開発設備投資、販売設備投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
四輪事業	220,098百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
二輪事業	13,753百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
マリン事業他	2,598百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合計	236,450百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

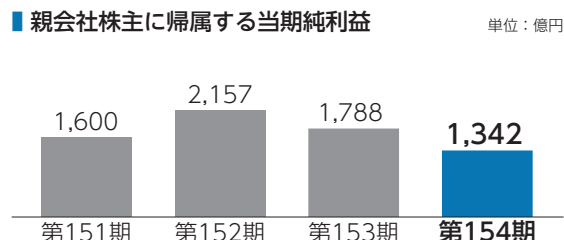
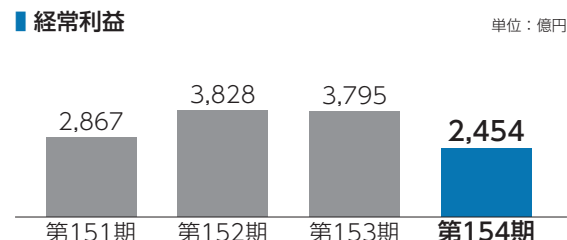
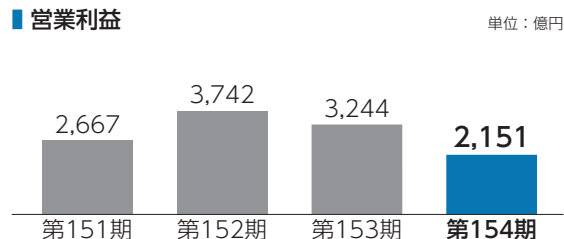
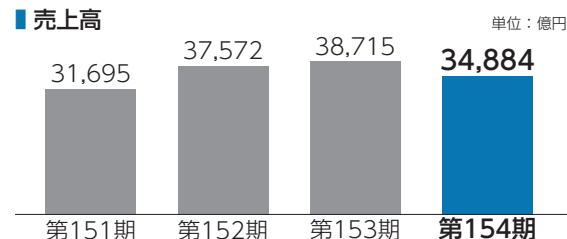
## ③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

## ④ 財産及び損益の状況の推移

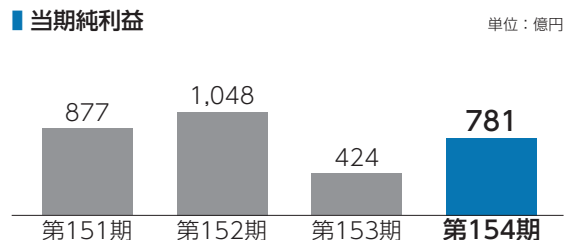
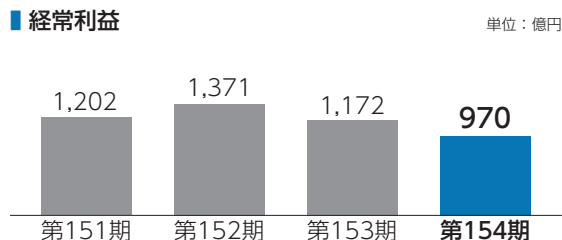
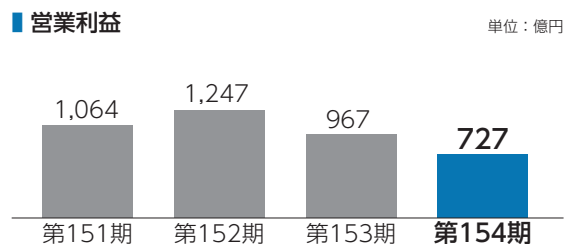
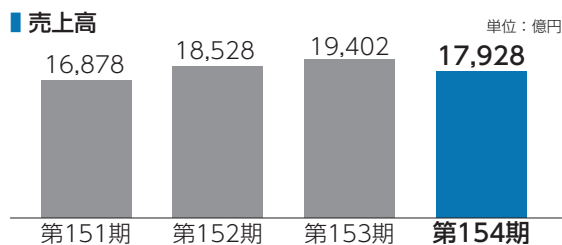
### 1. 当社グループ

区 分	第151期 (2016/4～2017/3)	第152期 (2017/4～2018/3)	第153期 (2018/4～2019/3)	第154期 (2019/4～2020/3)
売上高	3,169,542百万円	3,757,219百万円	3,871,496百万円	3,488,433百万円
営業利益	266,685百万円	374,182百万円	324,365百万円	215,069百万円
経常利益	286,693百万円	382,787百万円	379,530百万円	245,414百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	159,956百万円	215,730百万円	178,759百万円	134,222百万円
1株当たり当期純利益	362.54円	488.86円	395.26円	286.36円
総資産	3,115,985百万円	3,340,828百万円	3,401,970百万円	3,339,783百万円
純資産	1,387,041百万円	1,595,227百万円	1,715,914百万円	1,793,657百万円
1株当たり純資産額	2,538.12円	2,937.35円	3,018.41円	3,065.01円



## 2. 当社

区分	第151期 (2016/4～2017/3)	第152期 (2017/4～2018/3)	第153期 (2018/4～2019/3)	第154期 (2019/4～2020/3)
売上高	1,687,836百万円	1,852,766百万円	1,940,224百万円	1,792,834百万円
営業利益	106,396百万円	124,705百万円	96,747百万円	72,702百万円
経常利益	120,210百万円	137,112百万円	117,223百万円	97,046百万円
当期純利益	87,671百万円	104,849百万円	42,414百万円	78,110百万円
1株当たり当期純利益	198.68円	237.56円	93.77円	166.62円
総資産	1,749,592百万円	1,774,498百万円	1,707,283百万円	1,807,640百万円
純資産	507,810百万円	588,547百万円	583,024百万円	700,726百万円
1株当たり純資産額	1,150.47円	1,331.87円	1,263.36円	1,443.33円



## ⑤ 対処すべき課題

### 1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。今後もお客様に喜ばれる真の価値ある製品づくりに努めてまいります。

法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、効率的な健全経営に取り組んでまいります。

### 2. 対処すべき課題

自動車産業は大変革の時代を迎えています。このような変革期には、現在からの延長線ではなく、長期展望として10年、15年先に目指す姿を描き、そこから現在に遡って今後行うべきことを考え、未来を切り拓くことが必要です。

特にインド市場は13億人の人口を抱え、今後、大規模市場に成長する可能性があります。我々は、2030年においても、現在のシェア50%を維持したいと考えており、今後の成長に向けてチャレンジしてまいります。

また、インドを充実させることは、開発した商品を世界に展開することを通じて、他の市場の充実にもつながると考えております。

しかし、今と比べれば、全く未知の領域です。経営陣をはじめ全社員が発想を変えて、経営資源を効果的に配分していかなければなりません。

その意味でこの長期展望に向けた活動は、猶予の許されない、当社グループの未来をかけた挑戦です。

足元では新型コロナウイルスの対策に迅速に取り組むとともに、長期的な展望に基づいて価値ある製品づくりとサービスの提供、企業価値の向上に努めてまいります。

そのような中、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

#### <品質>

品質については、今後とも最も重要な課題であることに変わりありません。

当社グループは、お客様の安全・安心を最優先に考え、高品質でお客様に安心してお使いいただける製品の開発・生産・検査とアフターサービスの提供に努めております。

今後とも、お客様の求める品質を的確に捉えながら、全部門が品質意識を高く持ち続け、お客様が引き続き安心して製品をお使いいただけるように全力を尽くしてまいります。

#### <商品と研究開発>

商品については、お客様の期待を超える価値をもつ独創的な商品を引き続き投入するとともに、2030年に向かって販売台数を拡大していくために効率的に開発車種を設定してまいります。

また、地球環境問題への対応として、従来の延長線上の技術だけでなく、新たな技術への取組みを加速してまいります。当社が得意とする小さなクルマづくりに加え、新しい高効率のパワートレインの開発、ハイブリッドの拡大・強化、EVの新規開発にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、安全技術やコネクティッドなど情報通信技術にも取り組んでまいります。

### <生産>

完成検査は、国土交通大臣に代わって自動車の保安基準への適合性を確認するものであり、厳格に実施してまいります。

また、2030年を踏まえ、生産体制の拡充を進めてまいります。安全及び品質を第一とし、世界最適生産体制を常に念頭に置き進めてまいります。特にインドについては、政府が提唱するメイク・イン・インドの観点からグジャラート工場や電池工場等の生産体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

### <販売・サービス>

日本、世界各国、各地域において、販売網・サービス網の強化に取り組んでまいります。

特にインドでは現在、乗用車市場で過半数のシェアを獲得していますが、2030年にも過半数のシェアを確保したいと考えています。この具体的な実現方法について積極的に対処してまいります。

### <トヨタグループとの提携>

自動車業界は、従来の自動車そのものの開発技術にとどまらず、環境や安全、情報等の分野において先進・将来技術の開発が求められるなど、取り巻く環境がこれまでにない速さで、大きく変化しております。また、こうした分野では、個別の技術開発に加えて、インフラとの協調や新たなルールづくりを含め、他社との連携の重要性が増してきております。

当社は、小さなクルマを中心に、価格競争力の高いクルマをつくる技術を一貫して磨いてきましたが、トヨタグループとの提携を進めることで、環境や安全、情報等に関する技術開発を加速するとともに、インド市場のさらなる拡大やアフリカ市場など新たな市場の開拓を進めてまいります。

### <四輪事業>

日本はグローバル車開発の要、生産の基盤と位置付けています。

商品戦略につきましては、市場やお客様の動向を的確に把握しながら魅力的な商品を投入してまいります。

地域戦略としては、日本、インド、インドネシア、パキスタンなど引き続きアジアを主力に事業基盤を強化してまいります。

### <二輪事業>

2019年4月より社長直属の社内カンパニー「二輪カンパニー」として、収益事業への転換を図るため取り組んでまいりましたが、固定費削減による黒字定着化など一定の成果をみることができました。次なるステップとして、二輪事業本部に戻し、引き続き、事業の正常化を進めてまいります。

### <マリン事業>

大型4ストローク船外機の強化、充実を図り、プレジャー市場、業務市場の開拓を進め、「THE ULTIMATE OUTBOARD MOTOR」のブランドスローガンのもと、世界一の船外機ブランドを構築してまいります。

### <ESG（環境、社会、ガバナンス）の取組み強化>

スズキグループはSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を支持し、ESGの取組みを通じて目標達成に貢献できる項目について、積極的にその責任を果たしてまいります。

「環境」については、当社グループの持続的成長を左右する重要な要素の一つとして捉え、気候変動などの環境課題に積極的に取り組んでまいります。その取組みの一つとして、当社は2020年4月に、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明いたしました。今後は、気候変動に対する開示の拡充にも努めてまいります。

「社会」については、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるよう、安全・品質を第一に、地域社会への貢献、人への投資、人材育成、労働安全などに積極的に取り組んでまいります。

「ガバナンス」については、会社のあらゆる業務を網羅するようコンプライアンス体制やリスク管理体制を根本から見直し、内部統制を強化してまいります。

環境、社会、ガバナンスの各課題の取組みや製品づくりを通じて、ステークホルダーの皆様から信頼されるグループを目指してまいります。

## ⑥ 主要な事業内容

当社グループは、四輪車、二輪車及び船外機・電動車いす・住宅他の製造販売並びにそれらに付随するサービスを主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業他	船外機、電動車いす、住宅

## ⑦ 主要な拠点等・重要な子会社の状況

### 1. 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
二輪技術センター	静岡県磐田市	磐田工場	静岡県磐田市
マリン技術センター	静岡県湖西市	浜松工場	静岡県浜松市
東京支店	東京都港区	大須賀工場	静岡県掛川市
湖西工場	静岡県湖西市		

## 2. 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本	株式会社スズキ部品製造	静岡県浜松市	110百万円	100.0%	四輪車・二輪車・船外機部品の製造
	株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車の販売
欧州	マジャールスズキ社	ハンガリー	212百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
	スズキドイツ社	ドイツ	50百万ユーロ	100.0%	四輪車・二輪車・船外機の販売
アジア	マルチ・スズキ・インディア社	インド	1,510百万 <sup>INR</sup>	56.3%	四輪車の製造販売
	スズキ・モーター・グジャラート社	インド	125,900百万 <sup>INR</sup>	100.0%	四輪車の製造
	パックスズキモーター社	パキスタン	822百万 <sup>PKR</sup>	73.1%	四輪車・二輪車の製造販売
	スズキ・インドモーター社	インドネシア	89百万米ドル	94.9%	四輪車・二輪車の製造販売
	スズキ・モーター・タイランド社	タイ	12,681百万 <sup>THB</sup>	100.0%	四輪車の製造販売

(注) 連結子会社は127社、持分法適用会社は28社です。

## ⑧ 従業員の状況

### 1. 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減
四輪事業	57,442名	1,114名増
二輪事業	8,730名	407名減
マリン事業他	1,487名	48名増
全社（共通）	840名	23名増
<b>合計</b>	<b>68,499名</b>	<b>778名増</b>

(注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。  
 2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない管理部門です。  
 3. 上記のほか、臨時従業員34,073名（年間の平均雇用人員）がおります。

### 2. 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,646名	215名増	40歳4ヶ月	17年10ヶ月

(注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。  
 2. 上記のほか、臨時従業員1,479名（年間の平均雇用人員）がおります。

## ⑨ 主要な借入先及び借入額

### 1. 期末日現在の銀行別借入金残高 (当社グループ)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	114,377百万円
株式会社静岡銀行	68,557百万円
三井住友信託銀行株式会社	38,144百万円
株式会社三井住友銀行	36,696百万円
協調融資団(※)	36,172百万円
株式会社みずほ銀行	35,262百万円
株式会社りそな銀行	28,206百万円

(注) 1. 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

2. 協調融資団(※)は、株式会社みずほ銀行を主幹事として組成された6行によるもの及び株式会社日本政策投資銀行を主幹事として組成された15行によるものです。

### 2. コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。

当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	300,000百万円
借入実行残高	—
差引額	300,000百万円

(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱UFJ銀行	120,000百万円	—	120,000百万円
株式会社静岡銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
株式会社りそな銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
三井住友信託銀行株式会社	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社みずほ銀行	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社三井住友銀行	24,000百万円	—	24,000百万円
合計	300,000百万円	—	300,000百万円



## 2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- ② 発行済株式の総数 491,067,800株  
(自己株式5,654,806株を含む)
- ③ 株主数 31,025名  
(前期末比329名減)

(ご参考) 株式の所有者別分布状況



### 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	46,031千株	9.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,188千株	5.2%
トヨタ自動車株式会社	24,000千株	4.9%
東京海上日動火災保険株式会社	17,961千株	3.7%
株式会社三菱UFJ銀行	16,000千株	3.3%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.7%
株式会社静岡銀行	12,100千株	2.5%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	11,626千株	2.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	9,437千株	1.9%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	8,916千株	1.8%

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。  
2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### ① 当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数	新株予約権の 主な行使条件
スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 35,000株	1株当たり 1,227円 (注) 1	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	350個 3名	(注) 2
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 18,000株	1株当たり 2,248円 (注) 1	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	180個 3名	(注) 2
スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 10,600株	1株当たり 3,001円 (注) 1	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	106個 2名	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

2. ① 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

#### ② その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年3月7日に発行決議した新株予約権付社債の2020年3月31日時点の状況は次のとおりです。

銘柄	新株予約権付 社債の残高	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権 の行使期間	新株予約権 の行使価額
2021年満期ユーロ円建取得 条項（交付株数上限型）付転 換社債型新株予約権付社債	2,972百万円	297個	普通株式	2016年4月15日から 2021年3月17日まで	4,040.3円
2023年満期ユーロ円建取得 条項（交付株数上限型）付転 換社債型新株予約権付社債	8,560百万円	856個	普通株式	2016年4月15日から 2023年3月17日まで	4,040.3円

## 4 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 (取締役会議長)	鈴木 修		公益財団法人スズキ財団 理事長
代表取締役副会長	原山 保人	特命担当	
代表取締役社長	鈴木 俊宏	兼 二輪カンパニー長	公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長
取締役技監	本田 治	特命担当 兼 検査改革委員会 委員長	
取締役常務役員	長尾 正彦	経営企画室長	
取締役	井口 雅一		
取締役	谷野 作太郎		アルコニックス株式会社 社外取締役
常勤監査役	杉本 豊和		
常勤監査役	笠井 公人		
監査役	田中 範雄		公認会計士
監査役	荒木 信幸		
監査役	長野 哲久		弁護士 株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役

- (注) 1. 取締役 井口雅一氏及び谷野作太郎氏は社外取締役であります。また、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 田中範雄氏、荒木信幸氏及び長野哲久氏は社外監査役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 杉本豊和氏は、長年にわたり当社経理部長及び財務担当取締役を務めた経験があり、また、監査役 田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当期中に取締役について以下の異動がありました。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
長尾正彦	取締役常務役員 経営企画室長	取締役常務役員 人事担当 兼 経営企画室長	2019年9月1日
本田治	取締役技監 特命担当 兼 検査改革委員会 委員長	取締役技監 特命担当	2019年11月1日

5. 常勤監査役 中村邦夫氏、望月英二氏及び山崎泰啓氏の3名は、2019年6月27日開催の第153回定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
6. 取締役蓮池利昭氏（副社長 技術・生産・品質担当 兼 検査改革委員会 委員長）は、2019年10月17日をもって辞任いたしました。
7. 2020年6月1日付で、取締役について以下の異動がありました。

氏名	異動後	異動前
鈴木俊宏	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長

8. 2020年6月1日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

副社長	鮎川堅一	常務役員	鈴木直樹	菊川豊
専務役員	青山市三	常務役員	堀算伸	生熊昌広
常務役員	豊田泰輔	常務役員	加藤勝弘	高柴久則
常務役員	浅井慶一	常務役員	山岸重雄	鈴木正倫
常務役員	山口和樹	常務役員	大澤康治	竹内寿志
常務役員	鈴木敏明	常務役員	内田聡	山下幸宏
常務役員	齊藤欽司	常務役員	鳥居重利	豊福健一朗
常務役員	宮本敬司	常務役員	藤崎雅之	
常務役員	今泉伸一	常務役員	赤間俊一	

## ② 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	359	138	118	102	7
社外取締役	28	28	—	—	2
<b>計</b>	<b>387</b>	<b>166</b>	<b>118</b>	<b>102</b>	<b>9</b>
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	—	—	4
社外監査役	26	26	—	—	4
<b>計</b>	<b>65</b>	<b>65</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>8</b>

- (注) 1. 取締役の報酬額（基本報酬及び賞与）は、年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,600万円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、年額3億円以内と決議いただいております。（いずれも2017年6月29日開催の第151回定時株主総会）
2. 監査役報酬額は、年額1億2,000万円以内と決議いただいております。（2017年6月29日開催の第151回定時株主総会）
3. 上記の取締役（社外取締役を除く。）の「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」は、当期に費用計上した額であります。
4. 上記には、当期中に退任した取締役2名及び監査役3名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

### ③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

#### [取締役の報酬]

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、当社の持続的成長に向けたインセンティブとして機能する報酬とするために、役職位別の基本報酬（固定額）、各事業年度の業績に連動する短期インセンティブ報酬としての賞与、及び中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとしております。

なお、取締役の報酬は、委員の過半数を社外役員とする人事・報酬等諮問委員会による取締役の報酬決定に関する方針、基準、報酬体系及び報酬水準の妥当性の審議の結果を踏まえて、取締役会で決定します。

基本報酬及び賞与は、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,600万円以内））の範囲内とし、各取締役の基本報酬は、それぞれの職務・職責等を考慮し決定して支給します。また、賞与は、当社が定める連結業績等の指標に連動する算定方法に基づき支給します。

譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させること、及び取締役と株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（年額3億円以内）及び上限株式数（年100,000株以内）の範囲内で支給します。

#### [監査役の報酬]

監査役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとしており、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（年額1億2,000万円以内）の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

### ④ 社外役員に関する事項

#### 1. 重要な兼職先と当社との関係

##### 社外取締役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
谷野作太郎	アルコニックス株式会社 社外取締役	アルコニックス株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の1%未満であり、同社の連結売上高の1%です。

##### 社外監査役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
田中範雄	ASTI株式会社 社外監査役 (2019年6月21日 退任)	ASTI株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の1%であり、同社の連結売上高の15%程度です。
長野哲久	株式会社ブルックマンテクノロジ 社外監査役 (2019年6月28日 就任)	株式会社ブルックマンテクノロジーと当社とは取引関係はありません。

## 2. 当期における主な活動状況

## 社外取締役

氏名	出席状況	主な活動状況
井 口 雅 一	取締役会 19回中18回	工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
谷 野 作 太 郎	取締役会 19回中19回	外交官としての豊富な経験と知識に基づき、グローバルな視点から当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。

## 社外監査役

氏名	出席状況	主な活動状況
田 中 範 雄	取締役会 19回中19回 監査役会 16回中16回	公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
荒 木 信 幸	取締役会 19回中19回 監査役会 16回中16回	工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
長 野 哲 久	取締役会 15回中15回 監査役会 13回中13回	弁護士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。

(注) 監査役 長野哲久氏の出席状況は、2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 5 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

清明監査法人

### ② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

1. 報酬等の額	117百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前期の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当期の監査計画及び報酬額の見積もりの妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1.の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
3. 当社の重要な子会社であるマジェールスズキ社、スズキドイツ社、マルチ・スズキ・インディア社、スズキ・モーター・グジャラート社、パックスズキモーター社、スズキ・インドモービル・モーター社、スズキ・モーター・タイランド社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
2. 取締役会の下に、経営企画担当役員を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取組みを推進する。
3. 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
4. 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
5. スズキグループの役員や従業員が、通報をしたことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。  
経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。
2. 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生の未然防止や、発生した場合の対応手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
3. 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。



#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
2. 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
3. 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
4. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
5. 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。  
取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
2. 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
3. コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。  
社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。  
取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
4. 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

1. 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
2. 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
3. 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。

**⑦ 監査役への報告に関する事項**

1. 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べることができる。
2. 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を提出し、事業や業務の状況を報告する。
3. 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
4. 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
5. スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
6. 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

**⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手続その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項**

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

**⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取組み

- 2016年の燃費・排出ガス試験問題に続いて2018年に完成検査問題を発生させたことを踏まえ、改めて全社的にコンプライアンス意識の定着を図る取組みの一環として、「スズキグループ行動指針」を補完する形でコンプライアンスに関連する行動の基準を示した「コンプライアンス・ハンドブック」を全役員及び従業員に配布しました。また、教育・研修については、従来から実施しておりますコンプライアンスに関するEラーニングや階層別研修に加えて、道路運送車両法などの自動車の製造、販売及びサービスに関連する法令の理解を深めるための研修を充実させ、役員及び従業員の幅広い層を対象として実施しております。
- 燃費・排出ガス試験問題を公表した日の1年後にあたる2017年5月18日以降毎年5月に、「リメンバー5.18」と称して、このような不正問題を風化させないようにするため、1日通常業務を止めて業務の中にコンプライアンス違反が潜んでいないかを総点検する活動を実施しております。当期より、従来の技術・生産・購買のスタッフ部門から全部門に参加対象を拡大いたしました。
- スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」の周知徹底を教育・研修や啓発ポスターの全職場での掲示等により行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めております。当期においては、内部通報制度の実効性をさらに高めるべく、通報者保護や調査の具体的要領などの通報処理手続きを明確にした規程を新たに制定いたしました。
- コーポレートガバナンス委員会は、従業員のコンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役及び監査役に報告しております。

### ② リスク管理に関する取組み

- 各部門で発生又は認識した問題は、緊急性や重要度に応じて、コーポレートガバナンス委員会や経営会議で速やかに審議して解決に繋げる体制を構築しております。
- スズキグループ内において、円滑な情報伝達が行われることが問題の早期発見に有用であることから、「直ちに上司に報告する。直ちに上司に連絡する。自分の考えを持って相談する。」「現場・現物を見ることによって、対策を立て行動を起こす。」という情報伝達の基本ルールについて、経営トップが会社の様々な行事における講話の中に織り込み、全役員及び従業員への徹底を図っております。
- 役員・本部長向けに外部専門家によるリスク管理に関する研修を行っており、当期は、コンプライアンスリスクの他、サイバーリスクもテーマとして取り上げて実施いたしました。
- 各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正

に業務が運営される体制の強化に努めております。なお、毎年定期的に、全社一斉に各業務の適正性を再確認し、必要な改善を図る機会を設けております。

5. 当社の「お取引先様CSRガイドライン」に則って、お取引先様と一体となって法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、人権、労働や環境等の社会的責任を果たすことに取り組んでおります。
6. 自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した津波避難訓練を年2回実施し、併せて、事業継続計画（BCP）の強化を図っております。  
また、2020年3月には、新型コロナウイルスの感染防止対策や感染者発生時のBCP対応等を行うため、経営企画室長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を組織しました。
7. 新型コロナウイルス対策としては、国内外の各拠点において、従業員の体調管理、在宅勤務を含めた勤務形態の変更、衛生管理や消毒・換気の励行を徹底するとともに、生産・調達・販売の稼働状況等業績に与える影響に常時留意しつつ、事業継続が可能となるよう適時的確に対処しております。

### ③ 取締役の職務の執行の効率化に関する取組み

1. 経営上の重要な事項については、代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議において事前に審議をしたうえで、取締役会に諮ることにより、取締役会における意思決定の効率化を図っております。また、経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てることできるように取締役会のスケジュールを設定するとともに、会議資料の早期配布を図りながら運営しております。
2. 新たな経営上の課題に対してもその執行責任者を都度明確にし、必要な指示を行っております。
3. 稟議制度等により取締役及び執行役員への個別案件の決定を委任すること、月次で各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議を定期的、あるいは必要に応じて随時開催すること等により、取締役会における意思決定の効率化を図っております。
4. 内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告しております。

### ④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組み

1. 関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理、監督しております。
2. スズキグループ内部通報制度を整備し、子会社における問題の早期の把握・是正に努めております。
3. 会社業務の各分野に精通した人員を配置した内部監査部門が監査計画に基づいて、定期的に当社各部門並びに国内・海外の子会社の業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等の内部統制の整備・運用状況を、現場での監査や書面調査などで確認し、その結果は監査の都度、社長及び関係役員に報告し、かつ半期に一度、取締役会で報告するとともに、被監査部門や被監査子会社に対しては、監査結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行っております。また、内部監査部門を有する子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っております。

## ⑤ 監査役監査に関する取組み

1. 取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制としております。なお、監査役会事務局のスタッフの人事考課は監査役会が指名する監査役が行い、その人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしております。
2. 監査役が取締役会のほか、経営会議、コーポレートガバナンス委員会、その他の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程の確認及び必要な報告を受け、自身の意見を述べるができるようにしております。
3. 当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等は監査役に供するとともに、必要に応じて事業や業務の状況説明を行っております。
4. 内部監査部門が監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしております。
5. スズキグループ内部通報制度では、監査役への通報ルートを設けるとともに、監査役以外の窓口への通報についても全件速やかに監査役に報告し、社内の様々な問題に関する情報を監査役と共有するようにしております。
6. 監査役の職務の執行のための費用は独立して予算化され、適切に処理されております。

### (ご参考) 政策保有株式の縮減方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、事業機会の創出、業務提携、安定的な取引・協力関係の構築、維持、強化等に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有します。

個別の政策保有株式の保有の適否は、毎年、取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の性質や規模等に加え、企業価値向上等の定性面や、資本コストとの比較等の定量面の判断基準を設けて総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進めます。

なお、取締役会における検証の結果、当期は上場株式を6銘柄売却いたしました。

政策保有株式に係る議決権の行使は、投資先企業の経営方針を尊重したうえで、投資先企業の経営状況や、中長期的な企業価値の向上に資するか、また、株主価値を毀損する議案ではないかという観点から議案毎に判断します。特に留意する議案としては、買収防衛策導入、事業再編、業績悪化が継続している場合の取締役選任に関する議案等を想定しています。

### (ご参考) コーポレートガバナンス体制

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主様をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識しており、今後も様々な取組みを積極的に行ってまいります。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2020年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,539,722</b>	<b>1,622,317</b>
現金及び預金	485,808	509,717
受取手形及び売掛金	427,358	445,700
有価証券	118,584	189,046
商品及び製品	245,409	238,013
仕掛品	47,420	54,033
原材料及び貯蔵品	62,662	59,850
その他	155,349	131,075
貸倒引当金	△2,871	△5,120
<b>固定資産</b>	<b>1,800,060</b>	<b>1,779,653</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>920,144</b>	<b>904,276</b>
建物及び構築物（純額）	186,544	185,779
機械装置及び運搬具（純額）	241,974	252,596
工具、器具及び備品（純額）	68,402	76,337
土地	304,652	299,977
建設仮勘定	118,571	89,585
<b>無形固定資産</b>	<b>1,604</b>	<b>2,288</b>
のれん	—	135
その他	1,604	2,152
<b>投資その他の資産</b>	<b>878,312</b>	<b>873,088</b>
投資有価証券	662,194	635,184
長期貸付金	549	711
繰延税金資産	174,320	198,422
その他	41,843	39,342
貸倒引当金	△445	△379
投資損失引当金	△150	△193
<b>資産合計</b>	<b>3,339,783</b>	<b>3,401,970</b>

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2020年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,225,506</b>	<b>1,339,662</b>
買掛金	257,996	327,373
電子記録債務	71,869	71,532
短期借入金	121,082	93,807
1年内返済予定の長期借入金	74,515	63,845
1年内償還予定の新株予約権付社債	2,972	—
未払費用	279,911	297,200
未払法人税等	22,310	34,661
製品保証引当金	243,920	248,199
役員賞与引当金	95	77
その他	150,830	202,963
<b>固定負債</b>	<b>320,619</b>	<b>346,393</b>
新株予約権付社債	8,560	11,535
長期借入金	197,064	206,250
繰延税金負債	5,121	2,895
役員退職慰労引当金	1,161	1,161
災害対策引当金	436	436
製造物賠償責任引当金	4,646	4,890
リサイクル引当金	9,654	10,255
退職給付に係る負債	67,206	82,813
その他	26,768	26,154
<b>負債合計</b>	<b>1,546,126</b>	<b>1,686,055</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>1,677,583</b>	<b>1,482,750</b>
資本金	138,202	138,161
資本剰余金	146,490	143,965
利益剰余金	1,414,665	1,314,587
自己株式	△21,775	△113,963
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△190,032</b>	<b>△90,260</b>
その他有価証券評価差額金	87,455	95,873
繰延ヘッジ損益	△269	△219
為替換算調整勘定	△255,266	△164,544
退職給付に係る調整累計額	△21,951	△21,369
<b>新株予約権</b>	<b>115</b>	<b>115</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>305,990</b>	<b>323,309</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,793,657</b>	<b>1,715,914</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,339,783</b>	<b>3,401,970</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
<b>売上高</b>	<b>3,488,433</b>	<b>3,871,496</b>
売上原価	2,514,779	2,738,958
<b>売上総利益</b>	<b>973,654</b>	<b>1,132,538</b>
販売費及び一般管理費	758,585	808,172
<b>営業利益</b>	<b>215,069</b>	<b>324,365</b>
営業外収益	51,021	79,406
受取利息	25,450	51,206
受取配当金	3,325	3,688
持分法による投資利益	6,315	5,029
その他	15,930	19,482
営業外費用	20,675	24,241
支払利息	5,555	4,241
有価証券評価損	1,812	257
為替差損	3,508	2,853
寄付金	526	3,797
関係会社整理損	—	4,446
その他	9,272	8,645
<b>経常利益</b>	<b>245,414</b>	<b>379,530</b>
特別利益	1,672	1,922
固定資産売却益	1,501	1,763
投資有価証券売却益	170	158
特別損失	1,060	83,062
固定資産売却損	279	210
投資有価証券売却損	215	9
減損損失	565	1,514
完成検査対策費	—	81,329
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>246,027</b>	<b>298,390</b>
法人税、住民税及び事業税	48,881	103,503
法人税等調整額	34,537	△42,000
<b>法人税等合計</b>	<b>83,418</b>	<b>61,502</b>
<b>当期純利益</b>	<b>162,608</b>	<b>236,887</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	28,386	58,128
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>134,222</b>	<b>178,759</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。



## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,161	143,965	1,314,587	△113,963	1,482,750
当期変動額					
新株の発行	41	41			82
剰余金の配当			△34,144		△34,144
親会社株主に帰属する 当期純利益			134,222		134,222
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△1,411			△1,411
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		3,894		92,201	96,096
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	41	2,524	100,078	92,188	194,832
当期末残高	138,202	146,490	1,414,665	△21,775	1,677,583

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	95,873	△219	△164,544	△21,369	△90,260	115	323,309	1,715,914
当期変動額								
新株の発行								82
剰余金の配当								△34,144
親会社株主に帰属する 当期純利益								134,222
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								△1,411
自己株式の取得								△12
自己株式の処分								96,096
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△8,417	△49	△90,722	△581	△99,771		△17,318	△117,090
当期変動額合計	△8,417	△49	△90,722	△581	△99,771	-	△17,318	77,742
当期末残高	87,455	△269	△255,266	△21,951	△190,032	115	305,990	1,793,657

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2020年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>684,717</b>	<b>657,735</b>
現金及び預金	281,778	275,852
受取手形	1,508	2,369
売掛金	176,830	172,144
有価証券	30,000	30,000
商品及び製品	35,573	33,144
仕掛品	20,521	22,977
原材料及び貯蔵品	11,794	10,617
前払費用	522	870
その他	126,915	110,447
貸倒引当金	△728	△689
<b>固定資産</b>	<b>1,122,922</b>	<b>1,049,548</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>270,528</b>	<b>261,788</b>
建物（純額）	71,579	68,736
構築物（純額）	11,477	11,441
機械及び装置（純額）	31,341	37,235
車両運搬具（純額）	707	560
工具、器具及び備品（純額）	12,299	7,891
土地	139,138	132,621
建設仮勘定	3,983	3,302
<b>無形固定資産</b>	<b>422</b>	<b>242</b>
施設利用権	422	242
<b>投資その他の資産</b>	<b>851,971</b>	<b>787,516</b>
投資有価証券	189,146	174,929
関係会社株式	448,313	411,176
出資金	60	3
関係会社出資金	19,528	19,528
長期貸付金	245	310
関係会社長期貸付金	22,999	19,584
長期前払費用	414	77
前払年金費用	15,207	-
繰延税金資産	155,834	160,903
その他	1,238	1,234
貸倒引当金	△40	△38
投資損失引当金	△978	△193
<b>資産合計</b>	<b>1,807,640</b>	<b>1,707,283</b>

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2020年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>942,181</b>	<b>943,375</b>
買掛金	163,470	201,488
電子記録債務	71,869	71,532
短期借入金	71,500	46,263
1年内返済予定の長期借入金	11,172	8,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	2,972	-
未払金	8,126	9,358
未払費用	167,154	168,735
未払法人税等	4,762	14,353
前受金	5,743	5,282
預り金	208,928	184,159
製品保証引当金	223,297	230,109
その他	3,183	4,091
<b>固定負債</b>	<b>164,731</b>	<b>180,883</b>
新株予約権付社債	8,560	11,535
長期借入金	107,000	118,172
退職給付引当金	20,666	22,284
役員退職慰労引当金	1,161	1,161
製造物賠償責任引当金	4,646	4,890
リサイクル引当金	9,654	10,255
資産除去債務	1,242	1,360
その他	11,800	11,222
<b>負債合計</b>	<b>1,106,913</b>	<b>1,124,259</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>687,499</b>	<b>547,359</b>
資本金	138,202	138,161
資本剰余金	148,447	144,511
資本準備金	144,552	144,511
その他資本剰余金	3,894	-
利益剰余金	422,574	378,608
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金		
特別償却準備金	608	819
固定資産圧縮積立金	6,375	6,402
別途積立金	326,000	396,000
繰越利益剰余金	81,320	△32,884
自己株式	△21,724	△113,920
<b>評価・換算差額等</b>	<b>13,111</b>	<b>35,549</b>
その他有価証券評価差額金	12,753	35,609
繰延ヘッジ損益	358	△59
<b>新株予約権</b>	<b>115</b>	<b>115</b>
<b>純資産合計</b>	<b>700,726</b>	<b>583,024</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,807,640</b>	<b>1,707,283</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
<b>売上高</b>	<b>1,792,834</b>	<b>1,940,224</b>
売上原価	1,358,216	1,444,030
製品期首たな卸高	28,100	41,230
当期製品製造原価	1,361,082	1,431,950
合計	1,389,183	1,473,181
他勘定振替高	1,208	1,050
製品期末たな卸高	29,757	28,100
<b>売上総利益</b>	<b>434,618</b>	<b>496,194</b>
販売費及び一般管理費	361,915	399,447
販売費	211,443	239,908
一般管理費	150,471	159,538
<b>営業利益</b>	<b>72,702</b>	<b>96,747</b>
営業外収益	39,186	36,448
受取利息	2,147	1,749
有価証券利息	1,850	1,223
受取配当金	25,661	26,164
固定資産賃貸料	3,189	3,042
為替差益	—	31
雑収入	6,338	4,236
営業外費用	14,843	15,972
支払利息	651	783
有価証券評価損	1,812	7,837
貸与資産減価償却費	2,224	1,902
貸倒引当金繰入額	2	25
為替差損	4,832	—
寄付金	526	3,797
雑支出	4,792	1,626
<b>経常利益</b>	<b>97,046</b>	<b>117,223</b>
特別利益	508	273
固定資産売却益	338	142
投資有価証券売却益	170	130
特別損失	704	82,894
固定資産売却損	46	41
投資有価証券売却損	215	9
減損損失	441	1,514
完成検査対策費	—	81,329
<b>税引前当期純利益</b>	<b>96,851</b>	<b>34,602</b>
法人税、住民税及び事業税	4,120	31,131
法人税等調整額	14,621	△38,942
<b>法人税等合計</b>	<b>18,741</b>	<b>△7,811</b>
<b>当期純利益</b>	<b>78,110</b>	<b>42,414</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,161	144,511	—	144,511	8,269	819
当期変動額						
新株の発行	41	41		41		
特別償却準備金の取崩						△211
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,894	3,894		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	41	41	3,894	3,936	—	△211
当期末残高	138,202	144,552	3,894	148,447	8,269	608

	株主資本					
	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
固定資産圧縮積立金	別途積立金					
当期首残高	6,402	396,000	△32,884	378,608	△113,920	547,359
当期変動額						
新株の発行						82
特別償却準備金の取崩			211	—		—
固定資産圧縮積立金の積立	92		△92	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△119		119	—		—
別途積立金の取崩		△70,000	70,000	—		—
剰余金の配当			△34,144	△34,144		△34,144
当期純利益			78,110	78,110		78,110
自己株式の取得					△4	△4
自己株式の処分					92,201	96,096
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	△26	△70,000	114,204	43,965	92,196	140,139
当期末残高	6,375	326,000	81,320	422,574	△21,724	687,499

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	35,609	△59	35,549	115	583,024
当期変動額					
新株の発行					82
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の取崩					—
剰余金の配当					△34,144
当期純利益					78,110
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					96,096
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△22,855	417	△22,437		△22,437
当期変動額合計	△22,855	417	△22,437	—	117,702
当期末残高	12,753	358	13,111	115	700,726

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

スズキ株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指 定 社 員 公認会計士 今 村 了 ⑤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩 間 昭 ⑤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 今 村 敬 ⑤  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

スズキ株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指 定 社 員 公認会計士 今 村 了 ㊞  
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 岩 間 昭 ㊞  
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 今 村 敬 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、協議をするとともに情報の共有に努めました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を伝えました。また、重要な決裁書類等の閲覧及び経営陣幹部の職務遂行面の監査等を実施し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社から事業の報告を受け、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

なお、当社の完成検査業務における不適切な取扱いにつきましては、関連各本部で構成する検査改革委員会に、常勤監査役が出席し、根本的な再発防止策の実施状況を確認してまいりました。また、スズキグループ内におけるコンプライアンス体制をはじめとした実効性ある内部統制システムの構築に関する取締役会の取組みを確認してまいりました。引き続きその活動を監視してまいります。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

スズキ株式会社 監査役会

常勤監査役 杉 本 豊 和 ㊟

常勤監査役 笠 井 公 人 ㊟

社外監査役 田 中 範 雄 ㊟

社外監査役 荒 木 信 幸 ㊟

社外監査役 長 野 哲 久 ㊟

# 株主メモ

定時株主総会	6月中
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告します。
公告方法	電子公告によります。 但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 <a href="https://www.suzuki.co.jp/ir/">https://www.suzuki.co.jp/ir/</a>
証券コード	7269

株主名簿管理人 特別口座の口座 管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
同郵送物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター <b>フリーダイヤル 0120-782-031</b> (受付時間:土日休日を除く9:00~17:00)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

## 株式に関する各種手続きについて

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	未払配当金の支払いについて
<p>①証券会社をご利用の株主様 お取引の証券会社にお申出ください。</p> <p>②証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。</p>	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

## 特集 スズキ100年の歩み

100<sup>th</sup>  
おかげさまで100周年

スズキ株式会社は、2020年3月15日に創立100周年を迎えました。

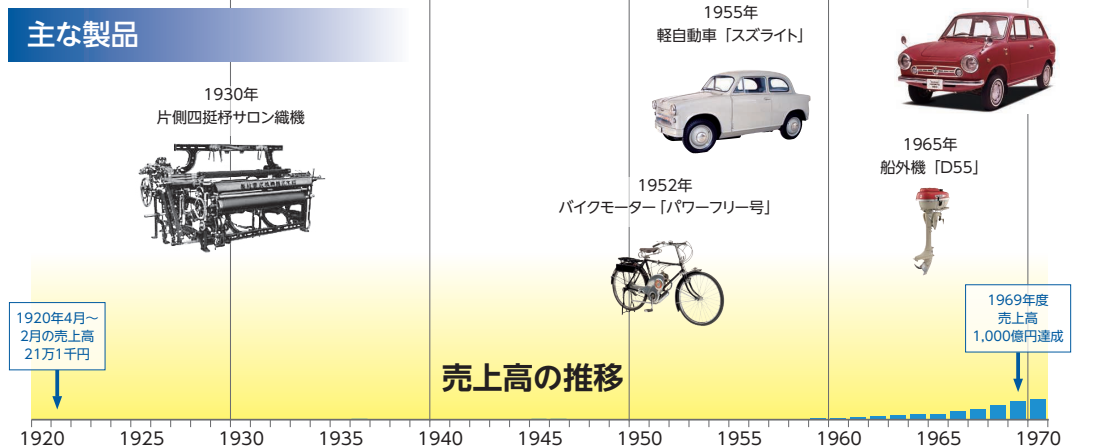
スズキの歴史は、1909年に鈴木道雄により創業された「鈴木式織機製作所」に遡ります。

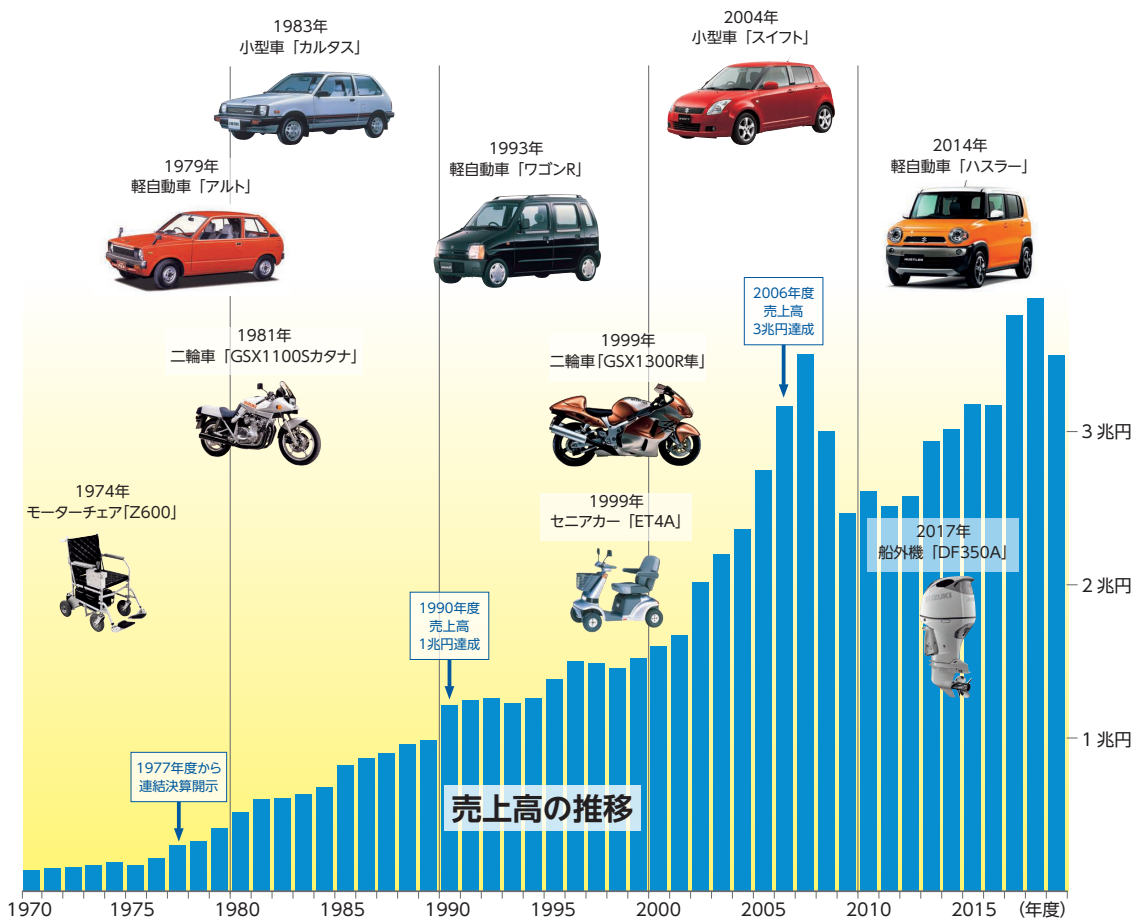
そして今から100年前の1920年3月15日、鈴木道雄を初代社長とし、資本金50万円の「鈴木式織機株式会社」が設立され、会社法人としてのスタートを切りました。

以来、時代の変遷にあわせ、織機から二輪車、四輪車、船外機など、その製品は広がり、1954年に社名を「鈴木自動車工業株式会社」、さらに1990年には「スズキ株式会社」とし、世界の様々な人々の暮らしを支える会社へと姿を変えてきました。

スズキの100年は、お客様のご愛顧とご支援に支えられた100年です。

私たちは創業者鈴木道雄から引き継ぐ「お客様の立場になって価値ある製品を」というスズキのものづくりの原点をいつまでも大切に、これからも「使いやすさ」、「楽しさ」、「驚き」で、世界中の人々にもっとワクワクを提供できる製品づくりに挑戦していきます。





1975年 四輪車初の海外生産 (パキスタン)  
1981年 GMと業務提携  
1983年 インド、マルチ社で四輪車生産開始



1990年 スズキ株式会社に社名変更  
1991年 ハンガリー、マジャールスズキ社設立



1994年 相良エンジン工場が稼働開始  
2002年 マルチ社を子会社化

2008年 相良に四輪車組立工場が完成  
2014年 インドに四輪車生産子会社のスズキ・モーター・グジャラート社設立



2018年 浜松工場 (二輪車) 完成  
2019年 トヨタと資本提携に関する合意書を締結

100周年記念サイトのご案内

<https://www.suzuki.co.jp/100th/>



## 2019年

8月

### トヨタとスズキ、資本提携に関する合意書を締結

当社とトヨタ自動車株式会社（トヨタ）は、自動運転分野を含めた新たなフィールドでの協力を進めていくために、両社の長期的な提携関係の構築・推進を目指すべく、資本提携に関する合意書を締結しました。

トヨタは、当社が実施する第三者割当による自己株式の処分により、普通株式24,000千株（2019年3月31日現在の発行済株式総数に対する所有割合4.9%、総額960億円）を2019年12月に取得。また、当社も2020年1月までにトヨタ株式を市場買付により6,189千株（所有割合0.2%、480億円）取得しました。

両社は、それぞれが得意とする技術・商品や既存の事業基盤の強化だけではなく、今まで通り競争者であり続けつつも、新たなフィールドでの協力関係を構築して深化させることにより、自動車産業を取り巻く新たな課題を克服することによって、持続的成長を実現していきます。

10月

### 第46回東京モーターショー2019

第46回東京モーターショー2019（主催：一般社団法人日本自動車工業会）が開催されました。当社は『WAKU WAKU SWITCH for EVERYONE つくろう、あなたのワクワクで、みんなのワクワクを。』を出展テーマに、多くの参考出品車を展示しました。

パーソナルコンパクトPHEV「WAKUスポ（ワクスポ）」、モバイルルーム自動運転車「HANARE（ハナレ）」をはじめ、電動車いすと歩行補助車の機能を備えた「KUPO（クープ）」、自動追従機能を備えたパートナーロボット「MITRA（ミトラ）」など、総合モビリティメーカーとしての技術を結集し、2020年に創立100周年を迎えるスズキが、さらに次の100年に向けて「大きな未来」を切り拓く、製品開発や技術開発の取組みを提案しました。



MITRA（ミトラ） KUPO（クープ）

11月

### 海外向け大型二輪車の新型「V-STROM 1050」、「V-STROM 1050XT」を発表

街中から高速道路、山岳路まで、長距離ツーリングなど様々な状況で快適に走行を楽しむことができるスポーツアドベンチャーツアラーの新型「V-STROM（ブイストローム）1050」、「V-STROM 1050XT」を発表しました。

1,037cm<sup>3</sup>V型2気筒エンジンには、電子制御スロットルの採用や吸排気タイミングの調整により、出力を向上しながら燃費性能を維持し、欧州で2020年1月より新型の二輪車を対象に導入される新しい排ガス規制「ユーロ5」に対応するとともに、電子制御システムや装備の充実を図りました。



V-STROM 1050XT  
「ヘリテージスペシャル」

12月

### 軽乗用車 新型「ハスラー」を発表

軽ワゴンタイプの乗用車とSUV（スポーツ用多目的車）を融合させた軽乗用車「ハスラー」の全面改良を発表し、2020年1月より発売を開始しました。

新型「ハスラー」は、ひと目でハスラーと分かる個性的なデザインや、新世代プラットフォーム「HEARTECT（ハーテクト）」の採用により、快適で広い室内空間を実現し、パッケージングと使い勝



手をさらに進化させました。

また、毎日安心してお乗りいただけるよう、夜間の歩行者も検知する「デュアルカメラブレーキサポート」をはじめとするスズキの予防安全技術「スズキ セーフティ サポート」をさらに充実させました。走行性能では低速から中高速までの実用速度域に優れた燃費性能と軽快な走りを実現する新開発の「R06D型エンジン」を採用し、もっと「遊べる軽」として、全方位に進化しました。

## 2020年

### 2月

#### スズキ教育文化財団が「特別支援学校支援事業」を新たに開始

スズキ教育文化財団は、児童・生徒が学校で使用する遊具や運動器具、楽器などを静岡県内の特別支援学校24校のPTAに初めて寄贈しました。



同財団は、スズキの創立80周年記念事業として、静岡県内の青少年の健全育成に寄与することを目的に、2000年に設立された公益財団法人です。従来の「奨学金給付事業」、「外国人学校支援事業」に加え、2019年より新たに「特別支援学校支援事業」を開始し、障がいのある子どもたちがスポーツや学習活動を通じて、あらゆる可能性を見出せるよう応援しています。奨学金、学校支援などを合わせたこれまでの助成総額は4億934万円の実績となっています。

### 2月

#### インド・オートエキスポ2020

当社のインド四輪子会社マルチ・スズキ・インディア社（マルチ・スズキ社）と二輪子会社スズキ・モーターサイクル・インディア社（SMIPL社）は、インド・デリー近郊で開催された自動車ショー「オートエキスポ2020」に出展しました。

マルチ・スズキ社は、クーペとSUVを融合させたEVのコンセプトモデル「Concept FUTURO-e（コンセプト・フュートゥロ・イー）」を参考出品。また、SMIPL社は、インドで生産する国内向け完成車モデルを全て2020年4月から始まる新しい排ガス規制（BS6）に対応したモデルとして出品しました。デザイン性、利便性のみならず、環境性能の向上に取り組むことで、インドの四輪車・二輪車市場の持続可能な発展に寄与したいと考えるスズキグループの姿勢をアピールしました。



Concept FUTURO-e

### 2月

#### スズキマリンの小型フィッシングボート「S17」が日本ボート・オブ・ザ・イヤー2019部門賞を獲得

当社の国内マリン事業子会社、株式会社スズキマリンが販売する小型フィッシングボート「S17（エスイチナナ）」が、日本ボート・オブ・ザ・イヤー2019で「ベストフィッシング部門賞」を獲得しました。スズキマリンのボートが同賞を受賞するのは今回が初めてとなります。

「S17」は、初めてボートを所有したいと考えているエントリーユーザーに向けた購入しやすい価格のフィッシングボートで、2019年4月より販売しています。優れた安定性と、様々な釣りに対応できる装備内容が、最も釣りに適しているボートと高く評価されました。



### 3月

#### スズキ財団、2019年度の助成について

当社の創立60周年の記念事業として、1980年3月に設立した公益財団法人スズキ財団が、2019年度の科学技術研究助成及び課題提案型研究助成として58件の助成を決定し、その他の助成と合わせて総額1億7,528万円の助成を行いました。



研究助成は今回で40回目となり、設立以来、機械工業の技術開発に対する援助・助成と、これらの分野に携わろうと意欲を燃やす若い人々に対する奨励援助を行うため、全国の大学、研究機関の研究助成をはじめ、海外からの研究留学の受け入れ助成などを行ってきました。設立以来の累計助成件数は1,793件、累計助成総額は21億1,715万円の実績となっています。

# 株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2020年6月26日 (金曜日) 午前10時

(受付開始 午前9時)

■ 開催会場 **グランドホテル浜松 鳳の間**

静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号



会場の駐車場は、駐車台数に限りがございますので、極力公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

## 送迎バスの運行 見合わせについて

新型コロナウイルス感染防止のため、当日は送迎バスを運行いたしません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 交通のご案内

J R 東海道新幹線／東海道本線 **「浜松駅」下車**

浜松駅北口バスターミナル

遠鉄バス 20系統「菅原」下車 徒歩約5分  
9系統「中部電力」

( J R 東海道新幹線／東海道本線「浜松駅」から、  
会場まで徒歩で約25分かかります。 )

本株主総会では、お土産のご用意及びスズキ歴史館見学会の開催はございません。また、株主様控室の設置及びお飲み物のご提供を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止のため、本株主総会における議決権行使は、株主総会へのご出席に代えて、書面又はインターネットによって行使する方法をご検討いただきますようお願い申し上げます。詳細は4～8頁をご参照ください。

**スズキ株式会社**

<https://www.suzuki.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。